

全国産業資源循環連合会青年部協議会中部ブロック 研修会および懇親会

青年部

日 時：令和6年10月23日（水）午後4時

場 所：AP名古屋 6PQ（名古屋市市中村区）

出席者：50名

全国産業資源循環連合会青年部協議会中部ブロックは研修会を開催いたしました。

青年部協議会中部ブロック長の竹田孔祐氏による開会の挨拶に始まり、第一部は（株）ハヤブサ環境サービス代表取締役である金井邦剛氏より「いまさら廃掃法」という題目で講演をしていただきました。



開会の辞を述べる
竹田ブロック長

講演内容は、ペリー来航により伝染病が蔓延し、汚物掃除法は制定され、戦争や技術革新により様々な物質を利用することで様々な廃棄物が誕生するであろうということで清掃法が制定され、さらなる技術革新と人口増加を背景に廃棄物処理法が制定されました。



講師の金井氏

さらに不法投棄事件等が起こる度に廃棄物処理法は改正され、規制が強化されてきたというものでした。

また、稲妻の語源やハーバー・ボッシュ法による窒素固定化法の発明、これによる人工肥料の製造、さらに爆薬の製造、そしてアニメ「進撃の巨人」に

繋がるエピソードも盛り込まれており、難しくも親しみやすい講演でした。

第二部は愛知県弁護士会若手活動部のメンバー（村田大和弁護士、東成利弁護士）により「会社経営における訴訟リスクについて」という題目で講演をしていただきました。



講師の村田弁護士（左側）、東弁護士（右側）

講演内容は、パワハラ・セクハラ・労働災害など、会社経営には様々な訴訟リスクがついて回り、リスクから会社を守るためにどんなことが必要か、また訴訟を起こされたときはどうすればよいのかというものでした。

内容証明郵便が突然会社に届いたという設定で残業代やパワハラによる慰謝料の請求をどのように考えてどのように対処すべきかといった内容を参加者の皆さんと一緒に考えながら解説していただきました。



開会の辞を述べる
伊藤氏

研修会終了後、懇親会を開催し、愛知県内や他県の青年部の方との交流や意見交換を行い、事業は終了いたしました。



懇親会の司会をする
愛知県の天野直前会長



研修会の様子



参加者の記念写真